

平成29年6月6日

第2回埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会の開催について

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第3条に基づき、埼玉県県南中央交通圏が平成28年7月1日付けで特定地域として指定され、平成28年9月2日に第1回特定地域協議会を開催いたしました。

その後、協議会の下、設置されている分科会にて、当該地域の関係者がタクシー事業の適正化及び活性化に向けた地域の総合的な取り組みや、供給輸送力の削減を推進するための特定地域計画案の作成に取り組んできたところです。

つきましては、分科会等で協議されてきた特定地域計画案について当協議会として審議を行うため、第2回「埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会」を下記の通り開催いたしますのでお知らせします。

なお、新たに協議会の構成員として参画希望の方は、開催日の30日前（6月21日・金曜）までに下記の問い合わせ先へお申し出ください。

記

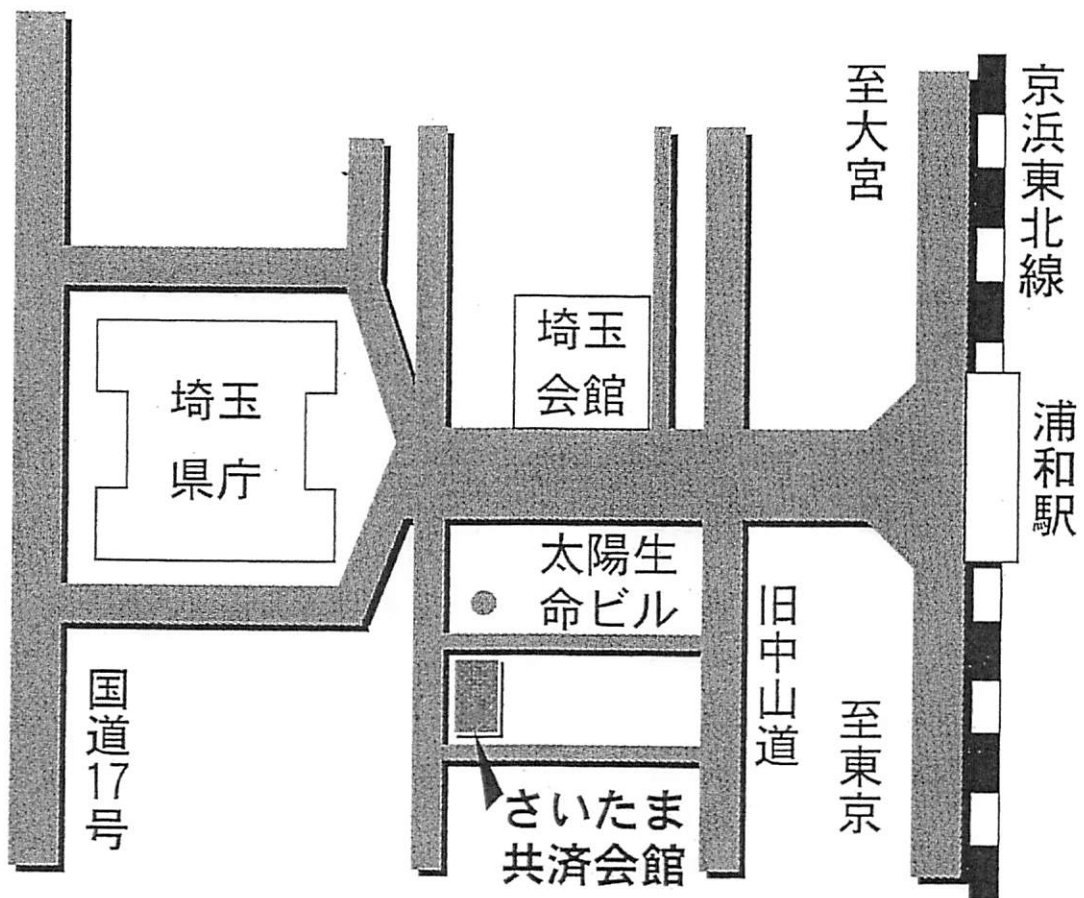
1. 日 時 平成29年7月21日（金） 14:00～
2. 場 所 さいたま市浦和区岸町7-5-14  
「さいたま共済会館」 501号室 (地図参照)  
☎048-822-3330
3. 予定している議題 (1) 埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会地域計画(案)について  
(2) フォローアップ調査に係る活性化事業の目標値設定について  
(3) その他

【問い合わせ先】

埼玉県県南中央交通圏タクシー特定地域協議会事務局

一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 高原、藤田、遠藤

電 話 048-863-6431 FAX 048-863-7833



J R浦和駅西口より徒歩10分

〒330-0064

さいたま市浦和区岸町7-5-14

TEL 048-822-3330

FAX 048-822-3340

<http://www.saitama-ctv-kyosai.net>